

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府6-1)

政策名及び施策名	政策名「公文書管理」 施策名「公文書管理の適正な実施」	担当部局・作成責任者名	大臣官房 公文書管理課 課長 坂本 眞一
施策の概要	行政機関等において公文書管理法に基づく適正文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるようにする。	事後評価実施予定時期	令和7年度(1年目評価) 令和11年度(最終年度評価)

施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。							
施策目標の設定の考え方・根拠	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)(全般)							
中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている							
測定指標1 【主要な測定指標】	保存期間満了後の措置の設定状況(行政機関・独法)					測定指標の選定理由		
			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標(値・年度)の設定の根拠
	目標値(目標年度)	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	
	基準値(基準年度)	行政機関:98.5% 独法:95.7% (令和4年度)	年度ごとの実績値					測定指標の実績値の把握方法
「公文書等の管理等の状況について」								
参考指標1	行政文書電子化割合					参考指標の選定理由		
	参考値(参考年度)	37.6% (令和4年度)	年度ごとの実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	参考指標の実績値の把握方法							
「公文書等の管理等の状況について」								
参考指標2	研修の実施回数(行政機関・独法)					参考指標の選定理由		
	参考値(参考年度)	行政機関: 52,000回 独法:3,785回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	参考指標の実績値の把握方法							
「公文書等の管理等の状況について」								
参考指標3	研修の参加職員数(行政機関・独法)					参考指標の選定理由		
	参考値(参考年度)	行政機関: 1,103,069人 独法:165,001人 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	参考指標の実績値の把握方法							
「公文書等の管理等の状況について」								

公文書管理法では、歴史資料として重要な文書ファイル等が確実に移管されるようにするため、内容を最も熟知する作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的とし、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間満了時の措置を定める(レコードスケジュールの設定)こととしている。レコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の確実な移管を推進するものと考えられるため。

引き続きレコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することが重要であることから、目標を前年度比増と設定。

「公文書等の管理等の状況について」

「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」(平成31年3月25日内閣総理大臣決定)において、今後作成する行政文書は、電子媒体を正本・原本として体系的に管理することを基本としているため。

「公文書等の管理等の状況について」

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

「公文書等の管理等の状況について」

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

「公文書等の管理等の状況について」

中目標2	国立公文書館の利用者数の増加											
測定指標2	国立公文書館展示会入場者数							測定指標の選定理由	国立公文書館の訪問者数は、国立公文書館の利用状況を測る指標として適当であると考えため。			
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標(値・年度)の設定の根拠	国立公文書館の訪問者数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。		
	目標値(目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増		測定指標の実績値の把握方法	国立公文書館において集計	
基準値(基準年度)	36,715人(令和5年度)	年度ごとの実績値										
測定指標3	デジタルアーカイブズの総PV数							測定指標の選定理由	国立公文書館の所蔵資料の一部は、ホームページ上に公開しているデジタルアーカイブズでも閲覧できるため。			
				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	目標(値・年度)の設定の根拠	デジタルアーカイブズの閲覧数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。		
	目標値(目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増		測定指標の実績値の把握方法	国立公文書館において集計	
基準値(基準年度)	9,180,783PV(令和5年度)	年度ごとの実績値										
参考指標4	利用請求件数							測定指標の選定理由	デジタルアーカイブズで公開していない国立公文書館所蔵資料を閲覧したい場合には利用請求を行う必要があるため。			
	参考値(参考年度)	3,083件(令和4年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	「公文書等の管理等の状況について」		
参考指標5	特定歴史公文書等の所蔵件数							参考指標の選定理由	国立公文書館が所蔵する資料件数を把握することは、国立公文書館の利用者数の増加を測る上で基礎となるアウトプットであると考えため。			
	参考値(参考年度)	1,651,520件(令和4年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	「公文書等の管理等の状況について」		
参考指標5	展示会開催日数							参考指標の選定理由	国立公文書館の展示会開催日数を把握することは、国立公文書館の訪問者数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えため。			
	参考値(参考年度)	338日(令和5年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	国立公文書館において集計		
参考指標5	目録公開数							参考指標の選定理由	目録公開数を把握することは、国立公文書館における利用請求件数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えため。			
	参考値(参考年度)	1,678,994冊(令和5年度)	年度ごとの実績値						参考指標の実績値の把握方法	国立公文書館において集計		

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
1 公文書管理推進経費(平成24年度)	中目標1 -	40					政府の公文書管理制度を所管する立場から、各行政機関におけるレコードスケジュールの早期設定を促すとともに、設定状況を確認するため、以下の業務を実施。 ・手順に基づき各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認。 ・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表。 上記の業務や状況報告を通じ、各行政機関における公文書管理の質の向上を図り、行政文書等の適正な管理及び公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を推進する。
2 国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費(平成20年度)	中目標1 0001	43					公文書管理に関する諸課題を毎年度設定し、当該課題について民間企業や諸外国等の実態調査を行い、それぞれのベストプラクティスを踏まえ、日本の公文書管理制度の在るべき姿の検討に活用する。本事業を通じ、公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえ、上で幅広く調査検討を行い、報告書にまとめる。
3 新たな国立公文書館施設の整備に必要な経費(平成30年度)	中目標2 0151	3,672(うち92は前年度からの繰り越し)					平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、平成30年度から設計、令和5年度から建設工事に着手するなど、施設整備を進めている。引き続き、令和11年度末の開館を目指し、施設整備を進める。
4 独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費(平成13年度)	中目標2 0152	2,572					特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等を行う。 内閣総理大臣の求めにより、行政文書の管理状況についての報告若しくは資料徴収又は実地調査を行う。 内閣総理大臣からの委託を受けて、地方公共団体に対し、技術上の指導又は助言を行う。 アジア歴史資料データベースの構築及び情報提供を行う。
	施策の予算額 (執行額)						

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 経済財政運営と改革の基本方針2024		第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 6. 幸せを実感できる包摂社会の実現 (2)安全・安心で心豊かな国民生活の実現(文化芸術・スポーツ) 国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。